

# 平成19年度 事業報告書

## 法人本部

### ◇当該年度の事業の概要

1. 学園創立100周年記念事業を推進する。
2. 平成19年度より本部に企画室を設け、また大学・短大でも組織改編を行ったが、今後とも学園全体が効率的に機能するための組織づくりを検討していく。
3. 大学の法学部法ビジネス学科の設置について、大学と連携をとりながら推進する。
4. 鹿児島女子短期大学キャンパスの高麗町移転について、短大と連携をとりながら推進するとともに、平成20年度からの定員変更についても遺漏なく手続きを行う。
5. 平成19年4月1日より学園の附帯事業として開所したなでしこ保育園について、なでしこ幼稚園との連携を図りながら、遺漏なく運営する。
6. 新たに取り入れた賃金体系と事務職員の人事考課制度を推進するとともに、改善点を検討していく。併せて、人事や採用のあり方等についても研究する。
7. 中期計画を策定し、学園の指標とする。
8. 学園本部と設置校が連携しながら、より体系的な広報・募集戦略を検討する。
9. 理事長懇談会を引き続き行うほか、設置校間で連携がとれるような会議や行事を企画する。
10. 職員に対する研修制度を充実させ、各自がスキルアップできるような体制を整備する。
11. リスク管理、コンプライアンスチェック等の監査機能が充実する組織とシステムを構築する。
12. 施設・設備等の環境面を充実させる。

### ◇当該事業計画の進捗状況等

1. 創立100周年記念事業については、短大の移転、なでしこ保育園の設置を行い、また記念行事として創立100周年記念式典・祝賀会、講演会を行った。いずれも盛会となったほか、記念誌の発行も行い、創立100周年を機に、学園が更なる発展を目指すことを示すことができた。
2. 平成20年度より本部の企画室を、より各設置校の要望に応えられるような部署となるように企画広報部とした。また、大学・短大の組織をそれぞれ4課に統合・再編し、組織のスリム化と業務の効率化を目指した。
3. 平成20年4月より大学の法ビジネス学科が設置され、初年度は49名の学生が入学した。
4. キャンパス移転については、平成19年10月理事会で承認され、またそれと前後して、短大と延べ12回に渡る協議会を重ね、建物や設備等については不備のないよう、慎重に協議を重ねた。定員変更については、既に平成18年度中に理事会で承認されており、それにもとづき遺漏なく届出を行った。
5. 平成19年4月1日に開所したなでしこ保育園は、開所した4月を除いて定員30名を越える入所者を保ち、地域にも受け入れられている。また、各種行事などでは幼稚園とも連携を図るなど、併設している強みを活かした保育に取り組んでいる。
6. 新たな賃金体系については、滞りなく移行が進んだ。また、当該年度より行った人事考課に基づき、人事についても一定の判断要因とすることができたが、考課者全員が、統一された客観的指標にもとづいた判断をしていくためには、考課者のさらなるスキルアップが求められる。

7. 「一人ひとりの声に応える”創合”学園」を学園ビジョンとし、ステークホルダー、内部プロセス、人材と変革、財務という4つの視点から、それぞれ具体的目標を掲げる中期経営計画を作成した。平成20年度以降は、学園の単年度の事業計画もこれに基づき作成していく予定である。
8. 本部の企画室で、各設置校の担当者を決め、それぞれの募集・広報戦略について、協議していけるような形を整えた。本部企画が各設置校の広報会議にも出席するようになり、情報の共有化と広報活動をより戦略的に進めていく道標ができた年であった。
9. 月1回の理事長懇談会を設け、常務会に先駆けて予め協議を行ったほか、12月には大学・短大の連携について協議するため、それぞれの学部長、学科長、部長が一堂に会して協議する合同将来計画会議を起ち上げた。
10. 年に1回の職員全員を対象とした事務職員研修会を行ったほか、管理職相当研修会、指導職相当研修会、新任者研修会を行った。当該年度はこれが単発的なものであったが、今後はより体系だった研修計画を作成していく予定である。
11. 情報漏洩等があり、リスク管理、コンプライアンスチェック等の監査機能のシステムづくり、体制づくりが追いつかなかった。次年度引き続き、監査機能強化のための体制づくりをしていく。
12. 平成19年度は、短大移転に伴いその施設・設備に関する協議をしたほか、なでしこ幼稚園の改装などを行った。

## 志學館大学

### ◇当該年度の事業の概要

1. 平成19年10月開催予定の学園創立100周年記念講演会を本学当番で実施する。
2. 平成20年度から法学部に法ビジネス学科を設置するための届出を行い、設置準備及び学生募集に取り組む。
3. 平成18年度に実施した自己点検・評価結果を踏まえて必要な改善を進めつつ、平成20年度認証評価に向けた自己点検・評価を行い、資料・データの内容を精査する。
4. 地域活性化への貢献に関連した本学の特徴ある教育研究の取組を、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに応募し、本学の知的財産の地域還元を推進するとともに地域社会との連携交流を推進する。
5. 快適な学生生活のために施設設備の充実及び環境整備を計画的に進める。
6. 18歳人口の減少に伴う大学への全入時代を迎えた今日、最重要課題である受験者を増やし、入学者を確保するため、次の事業を行う。
  - 高校に対する募集活動のあり方を検討する。
    - ・高校訪問体制等の見直し
    - ・高校連絡会の運営の見直し
  - 広報宣伝活動の充実を図る。(魅力ある中身・上手な広報)
    - ・HPの管理運営体制・内容の見直し(責任の所在、担当者、更新等の手順)
    - ・大学案内のPR方法の見直し

- ・学外に設置している広告板の総点検
  - ・新聞広告の定期的な活用・総点検
  - 奨学金制度・特待生制度の見直しを行う
    - ・チャレンジ奨学生制度の新設
    - ・特待生の選考対象者に「経済的事情で修学困難な者」を追加
  - 卒業生（同窓会）へのアプローチ（PR等）を検討する
  - 学園教職員の親族に対する優遇措置及びPRを検討する
7. 平成 20 年度からの法学部法ビジネス学科新設及び人間関係学部人間文化学科のコース見直し計画を踏まえ、平成 20 年度以降の授業時間割編成方針等を検討する。
  8. 学長褒賞制度について、褒賞対象者の選出基準・選出方法等を整備する。
  9. 定期試験時の注意事項について、検討する。
  10. 保護者への学生に関する情報提供（特に成績）に関し、個人情報保護法の趣旨に照らし、学生の同意方法等について検討する。
  11. 教務事務の電算化を推進し、事務の効率化を促進する。
  12. 地域図書館との相互利用協定に関し、地域・対象・内容について再検討し、規程を整備する。
  13. 図書館情報システムの更新を行い、利用者サービスの向上を図る。
  14. 図書館資料について、収集・保存・廃棄に関する基準を整備し、不要資料の廃棄を行う。
  15. 就職率の更なる向上を目指し、低学年からのキャリア教育及び個別相談方式の進路指導を充実させるとともに、学生の高度な資格取得受験準備を支援する。
  16. 平成 21 年度に志學館大学創立 30 周年を迎えるに当たり、記念事業の構想立案に着手するとともに、大学歌の制定作業を進める。

#### ◇当該事業計画の進捗状況等

1. 平成 19 年 10 月 27 日 14 時から鹿児島市民文化ホールで、志學館学園創立 100 周年記念講演会を開催した。講師は国語学者(杏林大学教授)金田一秀穂氏、演題は「心地よい日本語」、参加者数約 2,000 人で、成功裏に実行できた。
2. 平成 19 年 4 月 20 日、文部科学省に法ビジネス学科設置届を提出。6 月 25 日に届出が受理され、この日以後募集活動に取組んだ。
3. 平成 18 年度自己点検・評価に基づき改善を進めつつ、平成 20 年度認証評価に向けた自己点検・評価報告書を作成し、平成 20 年 3 月 25 日、教職員を対象に報告説明会を実施した。なお、資料・データについて精査し、更新した。
4. 「霧島・エコミュージアムでの地域共生型教育」の取組を平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに応募したが、採択されなかった。
5. 快適な学生生活のために次のような工事の実施及び施設設備の充実を図った。
  - 管理棟屋上防水工事、食堂棟・体育館雨漏り補修工事、図書館屋上室外機防鳥対策工事、同給水装置補修工事、高圧受電設備関係の取替及び補修工事、合併教室棟非常階段塗装工事、第一講義棟 3・4 階及び第二講義棟 3 階入口の扉取換え工事、第一講義棟黒板張替工事、体育館前バス停待合所固定テント設置、卓球台 2 台増設
6. 学生募集対策について、次のような事業を実施した。
  - 募集広報課を新設し、年 2～3 回行っていた教員中心の高校訪問を、専任職員 2 人による年

間を通した随時訪問体制とし、高校教員との連携の緊密化を図った。

- 高校連絡会は始良会場を新設し、併せて重点5校との個別情報交換会を実施した。また、業者等主催の進学ガイダンスに積極的に参加し、かつ、教員による高校でのリクエスト講義や模擬授業に力を入れた。
- 広報宣伝活動の見直しを行い、県内全域の高校周辺に設置していたポスター（22箇所）を撤去し、それに替えて公共掲示板（鹿児島市・霧島市・鹿屋市・薩摩川内市・南さつま市等）を活用した。また、市電・市バス・高速バス・JR日豊本線・指宿枕崎線へ中吊り広告を出した。さらに、隼人駅に設置していた看板を撤去し、乗降者の多い国分駅に新設した。
- 特待生制度を見直し、新たにチャレンジ奨学生制度を導入するとともに経済的事情により学資支弁困難な者を特待生の対象とした。また学園設置校の卒業生・在学生・教職員の親族に入学金免除の優遇措置を実施し、同窓会報等を通じて周知して受験者の拡大に努めた。
- 7. 共通教育科目並びに心理臨床学科及び法律学科の専門教育科目に関する時間割編成は、原則として現状維持とし、人間文化学科及び法ビジネス学科については新カリキュラムの完成形態での時間割を予め編成した上で、各年度の編成作業において微調整することとした。
- 8. 学長褒賞対象に学業成績優秀者及び難関国家資格合格者を加えて選出基準等を整備し、4年生については卒業式当日に、1・2年生については新学期のオリエンテーション時に表彰した。
- 9. 試験開始前に読上げている「定期試験時の注意事項」について、文言を見直し、さらに不正行為の具体的な事項を6項目追加した。
- 10. 学業成績の保護者への情報提供について、事前に学生本人の同意を得るために入学時のオリエンテーション等の場において口頭で説明し周知することとした。なお、成人に達した学生から同意撤回の申し出があれば情報提供は中止することとした。
- 11. 新教務システムを導入し、既存システムの成績データの移行作業を進めた結果、新システムが一部稼働できる状況となり、卒業者の判定資料作成（平成15年度以前の入学者は従来どおり）を新システムで行った。今後、各課に分散している入試、学籍、学生関連のデータ等を逐次移行することで事務の効率化が期待できる状況となった。
- 12. 霧島市民であって国分図書館又は隼人図書館の「利用カード」を提示する者に対し、大学図書館の「利用証」を発行し、貸出しを行うこととした。これに伴い「志学館大学図書館規程」及び「志学館大学図書館利用規程」を改正した。
- 13. 図書館情報システムの更新を実施した。新たに導入したポータル機能により他館への複写及び貸借の依頼、図書申込みなど利用者サービスが向上した。
- 14. 「志学館大学図書館規程」を改正し、「志学館大学図書館資料除籍規程」「志学館大学図書館図書寄贈受入規程」を整備して、不要資料の廃棄に着手した。
- 15. 低学年からのキャリア教育充実の一環として平成19年10月24日に、有限責任中間法人ブレインネットと連携し弁護士、司法書士、税理士等9名による「資格士業の魅力と生き甲斐」と題する資格士業選択フォーラムを開催した。200名を超える学生が聴講し、専門職業に対する関心を高めることができた。

個別相談方式の進路指導に力を入れた結果、就職希望率は80.1%（前年度73.3%）、就職率は93.8%（前年度90.7%）に達した。また、学内企業ガイダンスは、会場を食堂フロアにすることで前年度以上の企業の参加を実現した。

高度な資格取得受験準備の支援面では、法学研究会の活動を全面支援し、平日課外の受験対

策講座、夏期及び春期休業中の特別講座等により、鹿児島県警察官採用一次試験合格者 9 名、行政書士試験合格者 1 名、宅地建物取引主任者試験合格者 10 名の実績を上げた。法科大学院への進学指導にも力を注いだ結果、受験希望者 4 名が熊本大学に 2 名、鹿児島大学に 2 名、西南学院大学に 1 名、國學院大學に 1 名、名城大学に 1 名、久留米大学に 2 名合格し、4 名全員が法科大学院に進学した。なお、平成 18 年 3 月の法学部卒業生が本学で初めて、超難関の司法書士試験に合格した。

16. 創立 30 周年記念事業の企画立案のために「大学創立 30 周年事業企画委員会」を設置した。大学歌は、作詞を伊牟田経久前学長、作曲を竹元雅昭志學館中・高等部教諭、編曲を志賀玲子講師に依頼し完成させ、平成 20 年 3 月 19 日に披露演奏会を開催した。

## 鹿児島女子短期大学

### ◇当該年度の事業の概要

1. 平成 18 年度末に入学定員の改訂について教授会及び理事会で承認されたので、収容定員関係学則変更届書を文部科学大臣に提出する。
2. 入学者確保について、オープンキャンパスの実施方法の改善、進学説明会の改善や県内高校等に対する出前授業等の実施方法等について改善を図る。
3. ホームページ等を活用した効果的広報活動に努める。
4. 生活科学科生活科学専攻において、「第一種衛生管理者免許」及び「中学校教諭二種免許状（保健）の取得可能な教育課程の検討を行う。
5. 認証評価に係る自己点検評価を行い、「自己点検評価報告書」の作成業務を推進する。
6. キャンパス移転については、施設面における使用目的に沿った具体的な配置計画及び設備等の設置計画について検討する。
7. 現代GP「WE LOVE 鹿児島！ プロジェクト」について、平成 20 年度以降の教育内容等について、検討を開始する。
8. 教育・研究・運営について、志學館大学との連携を図る。

### ◇当該事業計画の進捗状況等

1. 平成 20 年度からの入学定員の改訂が教授会及び理事会で承認されたことを受けて、平成 19 年 4 月 5 日付けで文部科学大臣宛に「収容定員関係学則変更届書」を提出したところである。
2. 県内 6 地区での高等学校連絡会の開催や入試・広報部会員による高等学校訪問により、高等学校との緊密な連携を図り、本学の特色並びに入学者選抜方法について十分理解されるよう、常に心がけている。また、地区別進学説明会、オープンキャンパス（今年から春のオープンキャンパスも実施することにした。）、出前講義、夏休みの進学説明会や個人見学等、様々な機会を利用して懇切丁寧に対応していることにより、本学を訪問する高校生も増加の傾向にある。その他、進路ガイダンス（地区、高校内、職業理解等）へも積極的に参加し、直接多くの高校生に本学の特色を説明することができ、志願に結びついている。
3. ホームページ作成委員会を中心として、教職員全員に新たに盛り込むべきコンテンツの募集

を行うとともに、その効率的な運用も含めて鋭意検討中であり、地域に密着した短大として、本学の各種情報を学外にも強力に発信し、効果的な学生募集等にもつなげていくことを目差しているところである。また、本年4月から、総務課職員1名（その他、入試・広報課職員1名が補助的業務を行なうことにしている。）をホームページ担当者とし、委員会と連携しながら充実を図っていくことにしている。

4. 生活科学科生活科学専攻からの、「第一種衛生管理者免許」及び「中学校教諭二種免許状（保健）取得申請の要望を受け、将来計画検討会議や教務委員会で検討し、このことが本年4月2日開催の教授会で承認されたところである。

今後の日程としては、文部科学省への課程認定申請手続等を行なうことになっている。

5. 平成20年度に認証評価を受けることを、短期大学基準協会に申請していたところ受理された。本学評価委員会では、各委員会・部会及び各担当課に評価に係る原稿や資料作成の依頼をし、3月末までにおおよその報告書がまとまり、後は、平成20年5月1日現在のデータを入力するまでになっている。また、この原稿については学園本部にも目通し願ひ、意見を頂いているところである。

6. キャンパス移転の決定に伴い、本学の将来計画検討会議等において、具体的な移転計画等が検討されるとともに、建物の配置や設備等についてのヒヤリングや現地視察等を数回行っており、建物の図面等も全職員に配布するなどして周知を図っているところである。

7. 授業科目「WE LOVE 鹿児島！」（演習2単位）が必修化され、平成19年度入学生から、児童教育学科は、「一般教養科目」、教養学科は「専門科目」として必修科目に、生活科学科は「一般教養科目」の選択科目として実施されている。また、同プロジェクト委員会等では、文部科学省からの補助金助成期間終了後（平成20年度以降）においても、上記教育を存続させていくことについて鋭意検討しているところである。

8. 平成19年12月に両校の連携を図るために、合同将来計画会議が設置され、具体的事項について鋭意検討中である。

## 志學館中等部・高等部

### ◇当該年度の事業の概要

1. 中等部創立20周年記念行事の実施と、学園創立100周年記念事業への協力
2. 日常の教育活動の充実を図る。
  - (1) 中高6年間を見通した教材研究・指導方針の研究
  - (2) 指導力向上を目指した研究授業及び授業研究の実施
  - (3) 進学。進路指導の研究
  - (4) 生徒の心身両面での教育指導の研究
  - (5) 読書指導の計画的実施
  - (6) 特別指導（補習等）の研究
  - (7) 教科会、学年会、各校務分掌の係会の活性化
  - (8) 内部規程集の整備
3. 生徒確保に努める。

## ◇当該事業計画の進捗状況等

### 1. 中等部創立20周年記念行事の実施

創立20周年を祝すとともに、新たな発展の決意の年とするために、一年間をとおして創立20周年の年として生徒・職員の意識の高揚を図った。

記念式典は、独自に実施しなかったが、学園創立100周年の式典が本校体育館で行われたため、生徒達に学園の歴史の重みを感じさせる機会となった。

記念すべき節目のとして生徒・保護者の協力と理解のもと観劇会、合同懇親会、記念体育祭、記念文化祭を開催した。

また、後援会のバックアップにより20周年記念として、テニスコートのフェンスの構築を始め、細かな部分の環境整備を行うことが出来た。

さらに、積極的な広報活動として創立20周年をアピールするとともに、生徒募集の一助とするために、一年を通してアミュプラザの「ミルボード」に中等部創立20周年に伴うイメージ映像を流した。

なお、中等部創立20周年記念誌の発行は20年度中を予定している。

### 2. 日常の教育活動の充実を図るために(1)～(7)の事項を努力目標として取り組んだ。

#### (1) 中高6年間を見通した教材研究・指導方針の研究

各教科、教務(進路指導部)を中心に、教材(教育内容)や進度、学年に応じた指導の方針を明確にし、志學館としてのスタンダードを確立するとともに、シラバスを作成することを目指した。

各教科において、本校の実態に即した見直しを行ったが、まだ、シラバスやスタンダードの作成には至っていない。引き続き研究していくこととする。

#### (2) 指導力向上を目指した研究授業及び授業研究の実施

教師自らが研鑽する機会として、各教科で研究授業を行い、指導力の向上を目指すとともに、随時授業研究を行い、指導のあり方・教材の適否などを研究し、教師としての資質の向上に努めた。

計画的に実施していくためには、このための時間確保が必要で、これについての研究も必要である。

#### (3) 進学・進路指導の研究

高等部を中心に、生徒の希望だけでなく、生徒の能力を引き出すために、よりハードルの高い大学へ挑戦することを指導の基本とした。

平成17年度に進路指導部で設定した数値目標の確認と見直しを行いながら、進学校としての実績を上げることを目指した。

進路指導部を中心に、SDP、LH等の時間を活用し、生徒自らの夢を実現させるために、夢と展望をもって学校生活を送り、自らの進路を決定し得る能力を育成することを目指して指導した。

このためには、前期・中期・後期それぞれの発達段階に応じた進路指導が必要で、さらに継続して研究する必要がある。

#### (4) 読書指導の計画的実施

読書は学力の向上に大きく関与していると言われる。開校当初より「志學館は読書するところなり」をモットーとしており、創立20周年を機にいっそう計画的な読書指導の推進を目指した。

中等部の朝の読書は、軌道に乗ってきたが、19年度は行事が多かったこともあり、読書感想文の発表会は実現しなかった。学校全体で読書に関するモチベーションを高める取り組みの研究が必要である。

読書指導の一環でもある「テーマ学習」については、全教員が担当し、生徒の読書や学習への動機づけを促進するような指導を心掛け、それなりの成果を上げることが出来たが、さらなる充実を図るために、いっそうの工夫が必要である。

#### (5) 特別指導（補習等）の研究

進路指導部が中心になり、「始めに補習ありき」の慣例の是非について検討するとともに、学年・教科と協議しながら本校の実態に即した特別指導のあり方を研究し、実効性のある時間割を作成した。

今後は、指導形態、内容・方法については、学年の実態に応じて、学年・教科で臨機応変に対応を研究する。

#### (6) 教科会、学年会、各校務分掌の係会の活性化

学校活性化のためには、それぞれの会議や校務分掌の各係会が、形式的でなく、タイムリーに開催され、実質的に機能することが重要であるとの観点に立ち、教科指導や生徒指導のため時間確保が厳しいなか、随時開催し意見の交換を図った。また、必要に応じてトップダウンで開催を促した。

#### (7) 内部規定集の整備

職員の新旧交代が進み、草創期のような意志の疎通が困難となり、不文律による秩序維持も難しくなってきたため、中等部創立20周年を機に、各種規則を規定集として編集・整理し、学校運営の基本的な事項に関して、職員の共通理解が図れる態勢を作るために、現行の規定を全職員に配布し、実態に応じた内容に改正するための研究を行った。

また、法に準拠した学校運営を目指し、併設型6年一貫校としての学則の改正を行った。

### 3. 生徒確保

少子化が進む中で生徒確保はきわめて厳しい状況にあるが、生徒確保は学校経営上の重要な課題である。また、進学校を標榜する志學館にとっては、優秀な生徒を確保しなければならないが、そのためにも、志願者数を増やし、常に選抜できる状況を創り出さねばならないため、校務分掌に募集担当部署を設け、機動力を持って募集活動を行った。

結果的に、前年度の数字を上回ることは出来なかったため、数と質の両面から、今後の募集方法については一層の研究が必要である。

## 鹿児島女子短期大学附属

### かもめ幼稚園

#### ◇当該年度の事業の概要

- 100周年記念事業に積極的に協力し、併せてかもめ幼稚園45年の重さを自覚する。
- 1人1人の子どもの良さ・個性を伸ばし、生きる力の基礎を育む。
  - (1) 基本的生活習慣の定着を図る。
  - (2) 社会生活の基本的なルールを理解させ、けじめや善悪の判断を育む。
  - (3) 幼稚園ならではの遊びの充実を図る。
  - (4) 諸体験活動を通して、情操教育の充実を図る
  - (5) 園児が安全で快適な園生活を送れるよう園内外の環境の整備を図る。
  - (6) 教職員を園内外の研修に積極的に参加させ、資質の向上を図る。
  - (7) 職員一人一人が、法及び学園の規則を自覚するとともに報告・連絡・相談を徹底して、働きやすい風通しの良い職場を目指す。
- 社会が幼稚園に何を期待しているか研究を進め、積極的な園児募集活動を進める。
  - (1) 「わんぱくキッズ」の定員・内容の見直しを行い、未就園児の獲得に努力する。
  - (2) 家庭との連絡を密にして、「かもめ幼稚園に入れてよかった」と高い評価を得られるよう全職員一致して努力する。
  - (3) 広報活動を工夫し、充実を図る。
  - (4) 今後の本園のあり方や、保護者が何を期待するかについて全職員で研究を進める。

#### ◇当該事業計画の進捗状況等

- 100周年記念事業に学園に一員として積極的に協力するとともに、かもめ幼稚園45周年をあらためて自覚し伝統の重さと将来への発展を確認した。
- 1人1人の子どもの良さ・個性を伸ばし、生きる力の育成
  - (1) 基本的生活習慣の定着
    - ・ 折々のあいさつ指導で、登園・降園時、元気なあいさつの声が、園いっぱい響き渡っている。小学校その他からも高い評価を得ている。
    - ・ 着替えや片付けなど、次第に自覚が高まってきた。
  - (2) 園内・園外における諸体験活動の充実
    - ・ 草花や野菜・米の栽培活動を通して育てる苦労や収穫の喜びを体験し、また、ウサギやインコ等の飼育を通して、命の大切さを体感できた。
    - ・ 動物園や水族館その他園外保育で楽しく遊ぶと同時に、社会ルールも学ぶことができた。
  - (3) 担任による読み聞かせ、文庫の日の「お話ママくらぶ」(母親の読書同好会)の活動等により、絵本に親しむ子どもが増え、豊かな感性と創造力を育むことができた。
  - (4) 遊具の安全点検を定期的実施し、適宜、補修を施し安全管理に努めるとともに、保育室内外の整美整頓に努め、快適な環境作りに腐心している。
  - (5) 教職員が研修の必要性を自覚して、自発的に研修に出席したり、自己研修を行っており、また、職員間の連携も頗る良好である。
- 社会が幼稚園に何を期待しているか研究を進め、積極的な園児募集活動。

- (1) 「わんぱくキッズ」の定員の見直しを行い、1・2年保育対象、3年保育対象のクラス分けをして、それぞれ40名の定員で募集したところ、併せて75名の入会があった。  
また、今年度は、体験入園の対象児をわんぱくキッズの枠を外して未就園児全般に広げ100名枠で募集したところ、数日で充足するほど大変好評であった。
- (2) 「かもめ幼稚園に入れて良かった」と在園児の保護者からの紹介で、途中入園・転入児が増加し、年度初めの在園児数157名が年度末には177名であった。
- (3) 全職員で広報活動に取り組み、また、折に触れ情報交換を行って、園のあるべき姿を模索している。

## 鹿児島女子短期大学附属

### なでしこ幼稚園

#### ◇当該年度の事業の概要

1. 「笑顔が輝く幼稚園」を創造するために活動の工夫・改善に努める。
  - (1) 心を豊かに耕す読書活動を工夫する。
    - ・「読み聞かせ運動」の導入等
  - (2) 多様な保育形態を導入し、活動に変化を持たせる。
    - ・ティームの保育の計画的推進（月1回程度の年次内保育、学期1～2回の縦割り）等
  - (3) 豊かな感性を育むため、園児に働きかける環境の設定や整備に力を入れる。
2. 園児が生き生きと活動するように、教職員の教育・指導力の向上を図る。
  - (1) 全体研修として、研究保育の充実と深化を図るとともに、三園研修の充実を努める。
  - (2) 月1回土曜日の自主研修の充実を図り、指導方法の改善・充実を図る。
3. 園児確保に向けて
  - ・未就園児「にこにこクラブ」・体験入園の充実等

#### ◇当該事業計画の進捗状況等

1. 環境の整備では、園舎の塗り替え工事やトイレの改修・リズム室床の塗り替え・ロッカーの新品への取り替えなど、本部の理解を得て積極的に進め、リフォームに取り組むことができた。
  - (1) 読書に対する保護者の関心が高まり、おはなし同好会「どんぐり」の活動が活発になり、毎週火曜日の文庫の日の読み聞かせやお別れ会等での実演は好評であった。
  - (2) 保育形態については、同年児同士や全園縦割り集団（異年齢）（例 お店屋さんごっこ、正月遊び等）を取り入れて、協調性や忍耐力、コミュニケーション能力などの育成に力を入れた。
  - (3) 豊かな自然環境を遊びの場とし、園内での田植え体験、身近な草花や池の小動物の飼育、気象の変化による環境の違いなどにも触れさせながら、豊かな感性の育成に取り組んだ。  
豊かな感性を育む文化的な活動として「茶道教室」を実施し、静と動のバランスのとれた保育の展開に努め、保護者や地域にも広報した。今後も園児確保には全力で努めたい。  
登園や降園時のあいさつ、諸行事等でのあいさつや礼儀作法など、明るく元気よくでき

るように率先垂範を心がけ、幼児に対しても全職員で場に応じた指導の徹底に努めた。

教育相談事業も計画的に行い、専門家を招いての教員研修をはじめ専門家による保護者への相談活動を実施し、ニーズに応えた経営に努めた。

## 2. 教職員の指導法の改善・充実

障害児に対する講話を聞いたり集団リズムを工夫したりして、研修を深めた。また、発表会の音楽指導など、講師を招いての研修に努めた。

## 3. 未就園児「にこにこクラブ」は、他園に比べ会費が高いこともあり参加者がかなり減少しているが、手作りの作品の提供など内容の充実に努め、運営の仕方について工夫していきたい。

また、広報活動に力を入れ、バスタイムへの宣伝やホームページの時機をとらえた更新、テレビや新聞等へのニュース提供など、本園教育のPRに努めた。

## 鹿児島女子短期大学附属

### すみれ幼稚園

#### ◇当該年度の事業の概要

1. 子ども一人一人の個性を大切にし、心身ともに健全な発達を図り、生きる力の基礎をはぐくむ活動の充実に努める。
  - (1) 基本的な生活習慣
  - (2) 社会生活のルールを理解させ、けじめや善悪の区別のできる子ども
  - (3) 遊びの充実と好ましい人間関係の構築
  - (4) 園外保育や諸体験活動及び心の教育の充実
  - (5) 安全教育の充実と安全な環境づくり
  - (6) 本に親しむ活動の充実
  - (7) 教育相談の充実
2. 園児募集活動の積極的な推進を図る。
  - (1) 未就園児「さくらんぼクラブ」の充実
  - (2) 広報活動の充実
3. 園内研修や三園研修等への積極的な参加とその成果の活用に努めるとともに生き生きとした職場づくりに努める。

#### ◇当該事業計画の進捗状況等

1. 生きる力の基礎をはぐくむ活動の展開と保護者の信頼を得る活動
  - (1) 「あいさつ」「返事」「善悪の判断」「整理整頓」等、年次相応に成果がみられた。
  - (2) イチゴや花の栽培、米づくり（田植え～収穫、おにぎりパーティまで）、野菜の栽培さらに園外での諸体験活動をとおして多くを学び、楽しい生活を送ることができた。
  - (3) チョウの継続観察、カメ、小鳥の観察等をとおして、生き物への関心や命の大切さ等を体感できた。
  - (4) 三園の研究保育や県教職員研修大会の公開園となり、外部の教職員に参観していただく機会を得た。

- (5) 日々の遊具点検や定期安全点検の実施，ケガ等による病院での診察，加療を8人が受けた。
- (6) 読書活動は，教師による日々の読み聞かせや外部者の人形劇(3回)，パネルシアター(2回)，紙芝居などによって充実した。
- (7) 専門家による園児観察(3回)や教師への指導，保護者への教育相談(4人)等が充実した。
- (8) 保護者による文庫活動も年間をとおして計画的に実施できた。(利用者延べ867人)
- (9) 毎朝の職員作業や渡り廊下の塗装，消防自動車の修理，暖房機(2台)買い換えにより環境整備が図られた。

## 2. 園児増を目指す募集対策

- (1) さくらんぼクラブは48人が在籍し，そのうち20人が入園した。途中入会増を目指していきたい。
- (2) 園活動は，MBCテレビ，校区文化祭等で広報できたが，HPや園庭・文庫開放，ケーブルテレビなどによりもっと広報に努める必要がある。
- (3) あらゆる機会をとらえ，本園のPRに努めねばならない。
- (4) 在籍数が定員を82人下回り、昨年同期比15人の減で、園の最大の課題である。

## 3. 資質向上のための研修の充実と生き生きとした職場づくり

- (1) 保護者との連携に努めてきたが，担任によっては不十分な面もあった。連携のあり方を工夫する。
- (2) 保育公開も2回の機会があり，それに向けての園内研修も積極的にでき，成果がみられた。
- (3) 三園研修は，共通のテーマでの研究と実践の積み重ねであり，意義が大きい。
- (4) 自主的な土曜研修も，ゆとりの中で実施でき，有効であった。
- (5) 本園1年目の教諭2名，2年目教諭1名であり，職員研修による資質向上が課題である。
- (6) 計画的な業務推進と効率化に努め，職場環境づくりに継続して取組んでいきたい。